

令和5年1月16日

長野市長 荻原 健司  
(環境部生活環境課資源再生センター担当)

長野市資源再生センター電力供給  
見積合わせ実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、長野市資源再生センター電力供給に当たり、見積合わせの実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(見積合わせに付する事項)

第2 見積合わせに付する事項については次のとおりとする。

(1) 件名及び数量

資源再生センターで使用する電力供給

予定契約電力量 900[kW]

予定使用電力量 976,681[kwh/年]

(2) 電力の特質等

別添電力供給仕様書(以下仕様書)のとおり

(3) 需要場所

長野市松岡二丁目42番1号

(4) 使用期間

令和5年3月1日 0時から令和6年2月29日 24時までとする。

ただし、双方で異議等が無い場合に限り、令和7年3月31日まで延長できるものとする。

(5) 見積合わせの方法

見積書に記載する金額は、契約電力に単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、予定契約電力量及び予定使用電力量に基づき算出した総価を見積金額とする(燃料調整費額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、見積においては加算しない。また、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を記載すること)。なお、落札決定に当たり根拠となった各単価については、1kw当たりの単価で、単位は1銭までとし、消費税及び地方消費税を含むものとする。ただし、各月の合計額に1円未満の端数が出た場合は、その全てを切り捨てた額を記載すること。

(6) 入札保証金

免除とする。

(見積合わせ参加資格)

第3 見積合わせ参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 一般的(共通)事項

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4 の規定に該当しないこと。
  - イ 長野市建設工事等（物品・製造等）競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - ウ 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年 5 月 1 日制定）及び長野市物品等入札参加者指名停止等措置基準（平成18年 4 月 1 日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
  - エ 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - オ 市税その他市に納付すべき使用料、手数料等を滞納していないこと。
  - カ 長野市暴力団排除条例（平成26年長野市条例第40号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (2) 本事業の遂行のために必要な事項
- ア 電気事業法(昭和39年法律第170条)第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（以下「登録小売電気事業者」）であること。又は、登録小売電気事業者からの電力供給を仲介するESP（エネルギー・サービス・プロバイダー）事業者であること。なお、登録小売電気事業者にあたっては、本見積合わせにおいて、ESP事業者から電力供給の仲介を受ける者でないこと。
  - イ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第14条第 4 項の規定に基づき、本見積合わせの公告日の属する年度の前年度の 4 月 1 日から開札日までの間に同法第11条に規定する納付金が未納である旨の公表がなされた者でないこと。
  - ウ 二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関して、本市の掲げる条件を満たすこと。

(見積合わせ参加資格の確認申請)

第 4 この見積合わせに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、第 3 に掲げる見積合わせ参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

- ア 見積合わせ参加資格確認申請書(様式 1)
- イ 小売電気事業者として登録されている者であることを証する書類の写し及び、事業者の概要等がわかる書類(任意様式、概要はパンフレット等も可)
- ウ 二酸化炭素排出係数等適合証明書(様式 2)

(2) 提出期間

第 7 に記載の電力契約等スケジュールのとおり。  
受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

(3) 提出部数 各 1 部

(4) 提出場所

郵便番号 381-0026 長野市松岡二丁目42番1号  
長野市資源再生センター

(5) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合においては、本市への送達が証明できる書留等によるものとし、提出期限までに担当窓口へ到達したものを有効とする。

(6) 確認結果の通知

申請者には、確認結果通知書を電子メールにより通知する。

(7) その他

指定の様式によらないもの、必要書類が揃っていないもの及び提出期間を過ぎたものは、一切受け付けない。

(参加資格、仕様等に関する質問及び回答)

第5 参加資格、仕様等に関する質問及び回答は次のとおりとする。

(1) 仕様等に関する質問

質問書(様式3)を電子メールに添付し「第10 担当窓口」宛に送信した上、着信確認の電話連絡をすること。

なお、初めて電子メールを送信する場合は、送信前に電話連絡をすること。

(2) 質問の受付期間

第7に記載の電力契約等スケジュールのとおり。

ただし土日、祝日を除くものとし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。

(3) 質問への回答期間

第7に記載の電力契約等スケジュールのとおり。

(4) 回答方式

質疑及び回答は、質問者名を伏せて本市ホームページにおいて公表する。

また、質問者へは別途個別に回答するものとする。

(5) その他

ア 電話並びに口頭による質問、指定の様式によらない質問書及び受付期間を過ぎた質問書は、受け付けない。

イ 質問書の内容について不明な点等がある場合、質問者に対し担当窓口から確認を行う。

(見積提出日時、場所等)

第6 見積提出日時、場所等については次のとおりとする。

(1) 見積提出日時

第7に記載の電力契約等スケジュールのとおり。

(2) 見積提出場所

長野市松岡二丁目42番1号

長野市資源再生センター

(3) 提出方法

見積書(様式4)及びその積算根拠を持参又は郵送により提出すること。郵送の場合においては、本市への送達が証明できる書留等によるものとし、提出期限までに担当窓口へ到達したものを有効とする。

(4) 見積合わせ結果通知

見積合わせに参加した者には、参加資格確認申請書（様式1）に記載されたメールアドレス宛に見積合わせの結果を通知するとともに、本市ホームページ上でも公開をする。

（電力契約等スケジュール）

第7 本見積合わせ、契約等のスケジュールは次のとおりとする。

(1) 実施の公告 令和5年1月16日（月）

(2) 仕様書に関する質問

質問受付 令和5年1月16日（月）から令和5年1月19日（木）まで

質問回答 令和5年1月16日（月）から令和5年1月20日（金）まで

(3) 参加資格確認申請書

受付 令和5年1月23日（月）から令和5年1月24日（火）まで

参加者の資格審査、結果通知 令和5年1月25日（水）

(4) 見積合わせ

見積受付 令和5年1月27日（金）から令和5年2月2日（木）まで

(5) 見積合わせ結果通知 令和5年2月3日（金）

(6) 契約締結 令和5年2月7日（火）まで

(7) 電力供給開始 令和5年3月1日（水）から

（契約の締結）

第8 契約の締結は、次のとおりとする。

(1) 契約内容

本契約は、見積合わせにて最も安い金額を提示した事業者と、その金額の根拠となった基本料金単価及び電気使用料金単価について、単価契約を結ぶものである。

(2) 契約内容は、仕様書及び事業者から提出された電力供給約款等に基づき、本市と受託者が協議のうえ決定する。

（その他）

第9 その他、本見積合わせに関する事項は、次のとおりとする。

(1) 提出書類の作成等、本見積合わせ参加に要する費用は、全て事業者の負担とする。

(2) 本見積合わせの参加申請書を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに持参又は郵送の方法により、見積辞退届を事務局へ提出すること。

(3) 本見積合わせの参加者は、不知又は内容の不明を理由として、異議を申立てることはできない。

(4) 次のいずれかに該当した者は、失格とする。

ア 見積合わせ参加資格要件を満たさない者

イ 提出書類に虚偽の記載をした者

ウ その他、本見積合わせの実施に当たり、不正もしくは妨害行為を行い、又は公序良俗に反する行為を行った者

- (5) 本市が提供する資料は見積合わせに係る検討以外の目的で使用してはならない。  
また、見積合わせ参加者は応募にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(担当窓口)

第10 本見積合わせの担当窓口は次のとおりとする。

〒381-0026 長野市松岡二丁目42番1号

長野市資源再生センター

担当者：高橋、古澤

電 話：026-221-5316

F A X：026-221-5319

E-mail：[sigen@city.nagano.lg.jp](mailto:sigen@city.nagano.lg.jp)